

平成28年度 第2回吹田市地域福祉計画推進委員会（要約版）

1 日 時 平成28年12月16日（金）午後2時から4時06分まで

2 場 所 吹田市役所 低層棟3階 研修室

3 出席者ほか

(1) 委員 14名

加納恵子 委員長	松木宏史 副委員長		
中塚 尚 委員	岩井深之 委員	中谷恵子 委員	鈴木慎一郎 委員
入江政治 委員	栗田智代 委員	山本智光 委員	伊藤麻美 委員
殿村壽敏 委員	苗村學 委員	森戸秀次 委員	吉岡悌子 委員

(2) 市職員 16名

後藤 仁	福祉部長
平野孝子	理事
大嶋秀明	福祉部次長
中村安伸	生活福祉室長
今峰みちの	高齢福祉室長
高崎充代	福祉部総括参事
杉原博之	子育て支援課長
横井基一	総合福祉会館長
秋山美佐	内本町地域保健福祉センター所長
村上浩治	亥の子谷地域保健福祉センター所長
杉野陽太郎	千里ニュータウン地域保健福祉センター所長
山内薫	福祉総務課長
淵上恭子	福祉部参事
青木伸一	福祉総務課課長代理
山本丈浩	福祉総務課主査
小林孝太	福祉総務課主任

(3) オブザーバー 2名

社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 広田倫久 局長、佐伯佳苗 次長

(4) 傍聴 6名

#### 4 配付資料

- 資料1 平成28年度の地域福祉計画推進の取組について
- 資料2 地域福祉計画ホームページ、吹社協ホームページ
- 資料3 民生委員・児童委員ホームページ
- 資料4 平成28年度地域福祉市民フォーラムについて
- 資料5 第3次地域福祉計画と関連する所管、事業等について(重点施策)
- 資料6 第3次地域福祉計画と関連する所管、事業等について(基本施策)
- 資料7 平成28年度 地域福祉計画の推進に関する主な事業

#### 5 内 容

- (1) 開会
- (2) 議事

#### ア 平成28年度の地域福祉計画推進の取組について

(事務局から資料に沿って説明)

委員長 ありがとうございます。本件につきまして、何か御意見御質問はありますか。

A委員 今回の御説明で、現在までの実施状況について、私自身はほぼ理解できました。そこで、お願いが二つあります。

一つは、次回の推進委員会が適当な機会かどうかは分かりませんが、それぞれのテーマごとに、達成率や出席者数、実現率など、データの表すことができるものについては、示していただいた方が全体像を理解しやすいのではと思います。

二つ目は、ホームページに、その団体の沿革や設立の背景、活動の現状などが表現されていますが、それぞれの活動母体の主軸になる協議会の議事録などを載録し、更新することを検討していただきたいと思います。無理であれば、無理ということで結構です。手間ではあるかと思いますが、ホームページの画面が都度更新されることによって、活動の進捗状況がよく分かりやすし、情報を共有するためにも重要かと思っています。もし可能であれば、検討していただきたいと思います。

委員長 二つの御意見をいただきました。一つはデータについてです。進捗状況の中で数値を表すことのできるものについては、示した方がより分かりやすいということですね。参加人数などについて、数値で示すことは非常に大事な

ポイントだと思います。

先ほど御説明いただいた地域福祉市民フォーラムについて、参加人数などは把握されていますか。分かれば教えてください。

データを探していただいている間に、二つ目のホームページについて、活動母体の議事録の公表ということですが、例えば吹田市民生・児童委員協議会や吹田市社会福祉協議会の理事会の議事録などということでしょうか。本日は吹田市社会福祉協議会の方にオブザーバーとして御参加いただいておりますが、この意見について何かありますでしょうか。

社会福祉協議会      今の御意見は、理事会などの会議の議事録を公表した方が良いということでしょうか。

A委員              文字で表すことは重要だと思います。全部でなくても結構ですので、いつ、どこで、どういった内容の会議が行われたということがリアルタイムに分かれば素晴らしいのではないかと思います。

社会福祉協議会      会議の開催状況についての情報発信をした方が、市民の皆さんにとって、活動状況がより分かりやすいという御意見ですね。検討したいと思います。

委員長              今、政府等の審議会でも、常に情報がアップされていまして、動画などで会議の様子が公表されている場合もあります。会議等の開催状況を公表すれば、実際に会議が運用されていることが、市民の皆さんにも伝わりやすいと思います。他に御意見はありますか。

B委員              先ほど、吹田市社会福祉協議会から、議事録についての回答がありましたが、日々の活動についても市民の皆さんにお知らせした方が良いのでは、という御意見でもあったかと思います。

今回、吹田市のホームページでも吹田市社会福祉協議会の紹介をすることでしたが、吹田市社会福祉協議会のホームページでも、ブログでの情報発信をしております、サロンやふれあい昼食会の様子など、日々の活動について、掲載しておりますので、皆さまにも御覧いただけます。

C委員              吹田市民生・児童委員協議会では、月に1回、21地区の委員長が集まる会議があります。まず、行政の人事異動の報告や事業協力についての依頼などがあります。その後、各月で問題点となっていることについての協議をします。協議の内容としましては、行政からの依頼に対して、吹田市民生・児童委員協議会として、どう対応するかということが大きな部分を占めていま

すので、民生委員・児童委員が関わっている事業については、行政のホームページを御覧いただければ、内容を網羅していると考えています。

後で意見が出てくると思いますが、5の災害時要援護者支援事業については、かなり突っ込んだ議論をしています。特に障がい者について、どういった取組をすればいいか、行政に対して意見を申し上げているところです。

そういった内容を約2時間程度で行いますので、月に1回の会議では結論が出にくいところがあります。いただいた御意見については、持ち帰って役員で話してみますが、前述のようなこともありますので、会議公表の有効性については疑問に思います。

委員長 御丁寧に現状の御報告をいただきありがとうございます。

A委員 無理に掲載して、継続できないのは良くないですから、趣旨だけを御理解いただいて、継続できるものについては、新たにスタートしていくことを検討していただければと思います。

D委員 少し伺いますが、ホームページの見直しについて、実施時期に11月と書かれていますが、もう変更されているのですか。

事務局 民生委員・児童委員のホームページについては、修正したものを公開済みです。

D委員 地域福祉計画のホームページについてはいかがですか。

事務局 地域福祉計画のホームページについては、本日、委員の皆様の御意見をお聞きしたうえで公開しようと考えています。編集作業としては完了していません。

D委員 多くの方が、現況の吹田市地域福祉計画のホームページを検索していらっしゃると思いますが、検索すると、とにかくたくさん情報が出てきますが、平成19年の古い情報から出てくるなど、整理が全くできていません。そういったことも含めて、今回見直しをされたということであれば、とても良いことですので、是非とも進めていただきたいと思います。

ただし、地域福祉計画のホームページにたどり着くには、技術的な問題もあるでしょうが、吹田市のトップページから順に検索していく必要があります。

私は前回、情報リテラシーについて、どのように考えていらっしゃるか

ということを質問させていただきました。情報をきっちりとは把握できない人、パソコンを使えない人、視覚障がいなどをお持ちの方、そういった方々に対して、どのように情報を提供していくかということが、このホームページの見直しと並行して、進んでいるかということについて、説明していただきたいと思います。

委員長 情報保障に関する進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局 ホームページだけでは不十分であると認識しています。こちらは第3次地域福祉計画の概要版ですが、今回、情報保障のため、ルビ版を御用意させていただきました。ケースによって、有効な手法を検討しながら、皆様に情報が伝えられるよう進めていきたいと考えております。

また、ホームページの見直しにおきましても、情報保障についての考慮をしております。今回作成させていただいた民生委員・児童委員のホームページについては、デザインの都合上、文章が画像処理されておまして、音声読み上げソフトでは、読むことができないデータとなっておりますので、ページの冒頭に音声読み上げソフトに対応したテキストデータを用意するなど、情報保障に努めております。

ホームページ以外の情報伝達手段につきましても、今後状況を見ながら、可能なところから着手していきたいと考えております。

委員長 民生委員・児童委員のホームページには、事務局から御紹介いただきましたとおり、ビジュアルな見える情報に加えて、視覚障がいをお持ちの市民の皆様に向けた、音声読み上げソフトに対応したテキストデータが用意されています。ホームページは、紙媒体よりはるかに情報が伝わり、利用価値も高いですので、そういった媒体を大いに活用するといった意味で、テキストデータを用意するなど、きめ細かい情報保障を進めているという状況でございます。

## イ 地域福祉市民フォーラムについて

(事務局から資料に沿って説明)

A委員 私自身もフォーラムに参加させていただいて、皆さんがそれぞれ頑張っている様子がよく分かりました。地域福祉市民フォーラムについては、年1回の開催だったと思いますが、今後、複数回開催するような予定はありますか。

- 事務局 現状では従来どおり年1回の開催を予定しております。
- A委員 承知しました。内容が良かったので、2回、3回と開催できないものかと思いました。
- 委員長 その年の取組の報告という意味もあると思いますが、何度も皆さんに御発表いただくのも御負担があるということも含めて、年1回の開催ということだと思います。
- E委員 今回参加された方の参加者層は把握されていますか。市民、介護保険事業者、学生といったように、数の集約をされているのでしょうか。年齢的な情報についても、集約していれば教えてください。
- 委員長 参加者の属性についての質問ですが、事務局から何かありますか。
- 事務局 アンケートの集計結果については、今回はお示しできていませんが、地域への情報提供については、地区福祉委員会、吹田市民生・児童委員協議会を中心に周知させていただきましたので、そういった団体に所属されている方が参加者の大半とイメージしていただければと思います。
- 委員長 (アンケート結果の) どのようにしてフォーラムを知ったかという項目でも、所属団体・機関からの通知が60%近くあることから、研修的な意味も含めて、積極的に地域で御活躍されている市民の皆様に、集まっていたということだと思います。
- C委員 地域福祉市民フォーラムについての意見のところを見ていただきたいと思います。資料の中段辺りに、「若い人の参加が必要と言いますが、若い人たちは仕事が精一杯で、たまの休みは家族サービスとなるので、なかなか地域活動に参加できる機会が無いと思います。」とあります。
- 予想していた意見ではあるのですが、ボランティアや地域と関わりを持つことについて、大げさに考えておられる方が、多くいらっしゃると思います。地域のお掃除であるとか、御近所のグループだけで会議をしてみるだけでも、きっかけとしては十分だと思うのですが、その点について、行政としてしっかり伝えられていないと思います。今回は、地域活動に積極的に参加している方を集めて開催したということですが、そうではなくて、市民全体に対して、こういう団体が、こういう活動をしているということを紹介していただきたいです。そうすれば、なるほどこれくらいの負担でいいのかということ

で、活動に参加しやすくなると思います。中身については、経験のある方に発表いただくのは結構ですが、団体向けではなく、市民向けという位置付けで開催していただきたいと思います。

F委員 地域で班長さんが主催した講習会に参加した際、自発的に参加しておられる方は本当に少なく、ほとんどの方が駆り出されて参加している状態でした。もう少し丁寧に講習会の趣旨や何のために催されるかということ伝えてれば、自発的な参加者が増えると思います。吹田市で開催される様々な会議や講習会においても同様で、何を目的に開催されているかということが少し見えづらいと思います。自分たちのしていることが、吹田市の文化を高めたり、医療費の削減などにつながっているという思いをみんなが持てないと、次の動きにはならないと思います。

G委員 私も毎回フォーラムに参加させていただいておまして、毎回、いい企画だなと感じていますが、ポスターにその内容が反映されていません。あの時の元気に笑って、歌の披露などもあって、なかなか楽しい雰囲気の会であったのですが、ポスターがちょっと地味だと感じます。30歳代、40歳代の方が行ってみようと感じるような、もう少しあか抜けたデザインにならないかと感じます。明るく元気な感じのデザインで作っていただければと思います。

委員長 ポスターのデザインがちょっと地味で遠慮がちということですか。もっとあか抜けたデザインで作成すればという具体的な御意見でした。

A委員 今、ポスターの話が出ました。例えば、ラコルタでは、年に数回、広報誌を出していらっしゃるのですが、最近カラー版になって、登録団体の紹介件数が減っています。そういう意味では、カラー版になったことは良いことですが、それによって、紹介件数が減ってしまうのはどうなのかと思います。私は件数を消化していくことも大事だと思っています。

ラコルタには、現在、300弱の団体が登録されていたかと思いますが、登録団体を順番に紹介していくことで、相互に刺激し合いながら、取組を進めていける可能性もあります。ポスター・広報誌などの紙媒体は、そういう効果もあるので、カラー版もいいと思うのですが、お金の問題もあるでしょうけれど、ページ数を減らす等の工夫をして、発行回数を増やしていくというやり方も一つの方法だと思います。

委員長 多くの御意見が出ましたので、それぞれ参考にしながら進めるということ

になると思います。副委員長から何か御意見はありますか。

副委員長 市民フォーラムと言いながら、一般市民の参加が少ないということは、以前から言われていることです。地域福祉活動に携わっている方は、皆さんお感じになることかと思いますが、どの会合に出ても、肩書きが違うだけでメンバーは一緒という状況で、なかなか広がっていかないという点が一つの課題になっているかと思います。そういった課題の殻を破るという意味でも、今までなかなか参加できなかった層がフォーラムに参加することが、地域福祉活動に参加するきっかけになるとすれば、先ほどのポスターなどの周知方法についても、もう少しあか抜けたといった御意見もありましたが、今後工夫していく必要があると思います。

また、周知先については、小中学校を通じて配布できないかということを感じました。そうすれば、子育て中の世代にも届き、心に響いた方は参加してくれるということで、広報物の配布ルートについても工夫していただければと思います。議論を聞かせていただきました。

委員長 ありがとうございます。いろいろなかたちで、その会を盛り上げる工夫が必要であるということは確認できたかと思います。その際、これまでと違うところとの連携、コラボをもっと積極的にやっていけば良いのではと感じています。

大学の話になるのですが、11月に関大防災デーを開催しました。防災ということで、いろいろなイベントを催しまして、地域の皆様にもたくさん参加していただきました。その中でも、公開講座ということで、学内での障害のある学生に向けた日常的な支援についての取組の報告と、防災がテーマのところでは、吹田市から福祉総務課長にもシンポジストとして参加いただきました。日頃の取組が非常時に効果を発揮するということですので、日常的な支援活動と、非常時のための取組をつなげて、講座を開いたこともあり、本当にたくさんの方に来ていただきました。

もう一つは、「まち Fun まつり」という催しを開催したのですが、この催しでは、関西大学の凜風館で、NPOで体育会系のクラブであるカイザーズが中心となって、子どもたちにサッカーやアメフトを体験してもらったり、ママさんのダンスサークルがステージに上ったり、手作りのアクセサリーが売っていたり、様々なブースが出展されました。先ほど、若い人の地域活動への参加が少ないということがありましたが、工夫をして、市や福祉関係者だけでという狭い範囲ではなく、NPO等との新しい連携を広げていくことも、イベントを開催するうえで考えていく一つの方向性ではないかと思います。



## ウ 第3次地域福祉計画と関連する所管、事業等について

(事務局から資料に沿って説明)

委員長            ありがとうございます。地域福祉計画の推進に関する主な事業ということで、資料5、資料6については、分量も大変多いので、特に主なものということで、資料7を中心に御報告いただいた訳ですが、何か御意見、御質問があれば、お願いします。

G委員            私は、片山・岸部ブロックにある特別養護老人ホームに勤めている関係で、地域で介護者支援の会を組織しています。吹田市や吹田市社会福祉協議会とも協力しながら取組を進めていますが、その中で、先日、山手地区のこれからの考える交流会を吹田市社会福祉協議会と介護者支援の会で開催しました。その時に出た意見について、資料7に記載がありませんでしたので、少し提案させていただきます。多くの方が言っておられたのが、山手地区には、急な坂が多くありますので、特に年齢が75歳を超えた一人暮らしの女性の方からの意見が多かったと思いますが、買い物に行くのも大変だということや、今までは原付バイクに乗って通院していたが、75歳を超えたので原付バイクにも乗らないようにしているので、病院にも行きにくくなったという意見です。

私の地域でも、とても急な坂があり、私どもの業界では、その坂をナイアガラの滝と呼んでいます。私程度の年齢であれば、問題なくその坂を通行できるのですが、70代後半にもなると、買い物に行くのも大変で、転げ落ちそうで怖いと言う声を聞きます。

その時話題になったのが、ケア21という民間の介護関係の企業が、バスを運行していて、それがすごく助かるというものでした。ただし、運行が週2回なんですね。佐竹食品さんもバスを運行してくれていて、それもありがたいという御意見がありました。

計画の施策の柱5に(2)「安全でバリアのない交通環境・まちづくり」⑥にコミュニティバスの記述がありますが、以前はそこに前述のような施策に関することが書かれていたと思うのですが、今回はその記述がありません。ですから、コミュニティバスの施策について、前述のような問題を解消するように、更に充実させるというような内容を入れていただけるとありがたいと思います。

委員長            傾斜地ならではの、非常に高いニーズがある買い物難民などの問題についてですが、事務局から何かありますでしょうか。

事務局

坂道などにおける、高齢者への外出支援策についてのニーズが、地域性も含めて、今後、高まっていくことについては、大きな課題として捉えています。

最近動き始めている取組の例としまして、一つは、要介護で低所得の方に、通院用の初乗り運賃相当額500円のタクシークーポン券を月2枚まで交付するという取組を、この秋から始めています。まだ周知が十分ではないのか、多くの申請が来ているという状況ではないのですが、利用されている方には好評をいただいていると考えています。しかしながら、買い物というところまで対象を広げられていないですし、現在は、低所得、要介護の方という条件付きとなっていますが、取組としては進めているところです。

また、先ほどお話がありましたケア21さんが運行されているバスを含め、高齢者に向けた外出支援策をまとめたちらしのようなものを、数年前に作成しておりまして、今回、最新の情報を反映させ内容を充実させたものを、改訂版として発行する作業を進めているところです。ケア21さんのバスについては既に掲載しておりますが、佐竹食品さんのようなお店独自で運行されているものについても、了解が得られれば掲載したいと思います。

利用できるサービスを御存知ない方もたくさんいらっしゃると思いますので、市役所の窓口での周知、広報に努めるということも含めて、取り組んでいきたいと考えております。

H委員

私は視覚障がい者に関して、点字という取組に携わっているので、周りの障がいをお持ちの方から、お聞きする機会が多いのですが、吹田市民病院の移転に関して、その方は、現在の病院の場所をようやく覚えて、盲導犬と一緒に通院しておられるのですが、場所が変わることについて、とても不安を感じていらっしゃいました。車いすの方を介護されているヘルパーさんも同様に、通院についてはとても不安を感じていらっしゃるということでしたので、対策は考えていただきたいと思います。

もう一つは、資料7の中央図書館の障がい者への対面朗読等サービス事業について、予算が増額していました。私たちも点訳ボランティアとして、中央図書館には関わっているのですが、早速、先週の土曜日に2台ほどデイジー図書再生機の貸出があったと聞きまして、良かったなと思っていたところです。資料7を見て、あの2台のデイジー図書再生機が、予算の増額によるものだと実感していますので、今後も様々な状況の方に配慮した事業を進めていただきたいと思います。

委員長

病院移転に関する事など、具体的でリアルな話でしたので、必要性のイ

メージが湧きやすかったのではと思います。先ほど、要介護、低所得の方に向けた高齢者に対する通院用タクシークーポン券についての紹介がありましたが、障がい者の方に向けての取組はありますか。あれば御披露ください。

事務局 重度障がい者の方に限ってということと、所得制限がありますが、タクシーの初乗り運賃の助成事業というかたちで、500円券を月に4枚、年間で48枚を交付しております。

委員長 病院移転ということで、移転後の病院へのアクセス、医療へのアクセスということで、今後の事業計画などに生かしていただきたいとの声でした。

F委員 高齢者が増えていて、つえや手押し車を利用される方が多くなっています。私は千里山に住んでいるのですが、坂道が多いのと細い道がガタガタしています。手押し車を押して歩くには危ないので、もう少し道をきれいにしていきたいと思います。もう一つは、ベンチなどを設置すると、中学生等が占領してしまうと思いますので、歩いている途中に、もたれることができるような休憩箇所を設置していただけたら、高齢者が移動する際に助かるのではと思います。

委員長 まちのバリアフリーということですが、どなたか事務局で御意見はありますか。

事務局 御提案いただいた内容については、担当部局に伝えていくということになりますが、いすのことについては、先日、ニュータウン地域に伺った際にも、やはり坂がたくさんありますので、一緒にいた皆さんから、下るときは何もおっしゃっていませんでしたが、上るときは、「いすがここにあればいいのになあ」などの意見が出ていたことが非常に印象的でした。そういうニーズがあるということについては、福祉部発信ということで、庁内でしっかり伝えていきたいと思います。

委員長 お願いしたいと思います。その際、ベンチはコミュニティーアートのなもので、オブジェとなるようなおしゃれなものを検討していただきたいです。せつかくでするので、みんなが座りたくなるような、まちの景観を高めるようなものも、今の時代には必要かなと思いますので、併せてお願いします。

D委員 資料5、6の地域福祉計画に関する所管、事業等について、御説明をいただきましたが、非常に細かい、具体的な計画ということですが、始めに説明された方が、数値目標が無いものが多いのでというように釘を刺されています。

したが、前回も話がありましたし、今回の冒頭でも意見がありました。数値での進捗という話が当然出てきます。今、ベンチの話が出てきましたが、数年たって、ベンチの数がいくつ増えたのかという程度のことは報告できるのではないのでしょうか。私は今、市民委員の対場で話をしていますが、市民的な感覚からすると、今言ったような点については、行政にしっかり報告してほしいと思います。確かに、抽象的な内容もありますので、なかなか数値化しにくい面もあるかもしれませんが、先ほどおっしゃっていただいた中で精査していただいて、数値化できるものについては、報告していただくことで、行政に対する評価にもつながっていくのですから、私からは要望させていただきたいと思います。

もう一点、御報告された事業等のほとんどが、市独自のものとなっております。中には関連機関との連携を図ることが書かれているのですが、吹田市内には、大阪府の事業や、例えば、計画の中には国の事業である保護司についての記述もあります。地域福祉というのは、市だけで取り組んでいるわけではありませんので、関連する行政、民間、社会福祉協議会など、様々な機関とどういった連携を図っていくのかということについて、今後機会があれば、聞かせていただきたいと思います。

A委員 連携の強化に関連して、地域で活動している際に感じるのですが、公民館活動などについても、個別に議論していると効率的ではないと思うものが多くあります。縦割りなので難しいのかもしれませんが、こういった審議会等で議論できれば解決する問題もあるかと思えます。私自身、特に案を持ち合わせていませんので、抽象的な問題提起となりますが。

委員長 地域福祉計画推進委員会は審議会ですので、省庁横断的に集まって議論するような機能の一環であると思います。数値データの報告や、市の単独事業のみならず、府、あるいは国の事業との連携について、生活困窮者に関する事業については、国の事業が下りてきて、市として取り組む内容などを披露いただきました。

また、数値目標についても、行政評価の手法として、少しずつ普及しつつあると思いますが、こういう努力をしているというものがありましたら、事務局から御披露いただければと思います。

事務局 私の担当は、高齢者への支援の施策になりまして、資料の中でも、介護予防事業等につきましては、具体的に何年度までに何グループ作るという目標を立てて、実行しております。数値目標については、確かにお示ししにくいものもありますが、委員からも御発言がありましたとおり、一定の事業の評

価をするうえで、目標値を設定することが求められることがほとんどでございますので、目標を立てて、評価をして、プランの立て直しをするということについて、努力をさせていただいております。

事務局

今、説明がありましたとおり、個々の事業の利用の推進などについて、数値化できるものについては、もちろん数値目標を設定しながら、進めているところでもあります。先ほど御質問いただきました、地域福祉市民フォーラムの参加者数についても、数ではっきり確認できますので、そういうものにつきましては、私どもでも数を確認しながら、どれだけの方に興味を持っていただいていたかという指標とさせていただいております。

説明に不足がありましたが、個別の制度や事業の利用者数ではなく、地域福祉の推進状況をつかもうとするときに、顔の見える関係づくりなどについて、果たしてどういった指標で成果を測っていこうかという点や、いざというときに助け合える関係が、何をもち進んでいると見るかという点が悩ましいと考えております。アンケート調査での満足度を指標に評価する方法など、何か良い方法がないか検討しているところです。数値化できるものについては、積極的に数値化したいと考えておまして、どういった評価が好ましいかという内容については、推進委員会の場合でも、委員の皆様からも御意見をいただきたいと考えておりますので、お力添えいただきますようお願いいたします。

委員長

基本的には、個々の事業については、各担当所管で数値目標を立てて、見直しも含め、計画行政として進めているということですね。地域福祉計画推進委員会は、各事業の全ての数値を拾い上げてきて、披露する場でもないということもあって、こういう数値的な進捗が知りたいということであれば、要望に応じてお知らせするということになると思います。

ただ、お互いに顔の見える関係づくりなどの、いわゆる地域福祉の質的なものについては、数量的な評価ではなくて、まちづくりや、地域福祉の質的な部分をどう見ていくかということになりますが、現在、社会関係資本、社会的信頼などが、どの程度アップしているのかというところを、データとして、何を指標に見ていくのかという点については、研究を進めているところです。関西大学でも、NPOであったり、組織研究を専門にしている研究者が、作業を進めているところですので、そのあたりについては、今後、調査項目の中に取り入れてみたいテーマではあります。

I 委員

資料5の2ページに、「商業施設など人が多く集まる場所で地域福祉を知っ

てもらおう催しを行うことを検討します。」とあります。冒頭から、地域福祉が市民にあまり知られていないという意見がありますが、市役所の方に行政サービスについて聞くと、いつも、市報に掲載していますからと言われます。もちろん市報は大事なのですが、私は、市報を見るたびにいつも、どれだけの市民が市報を読まれているのだろうかと思うのです。市民にも様々な受け取り方がありますので、必ずしも市役所の方が市報を読みなさいと言うことは必要ないと思うのですが、地域福祉を知ってもらおうという点では、市報だけでなく、こういう商業施設での催しの検討も必要だと感じています。具体的にどういうことを検討されているのか教えていただけますでしょうか。

#### 事務局

ここに注目される方がいらっしゃるということは、改めて、やってみる価値があるのかなと感じているところです。以前から意見としては出ているのですが、福祉に関する相談を受けるコーナーを設けたらいいのではないかというものや、地域での活動の様子を写真等で掲示して、まず知ってもらえるのもいいのではないかというものなど、いろいろな意見が出てはいるのですが、場所の問題等も含めて、まだ具体的なものは無く、今後、整理しながら進めていきたいと考えているところです。本日は、福祉への関心を持ちにくい若い人など、世代の違う方に対しての呼びかけというテーマもいただきました。そういう意味でも、商業施設での催しについては、良い切り口になるのではと感じましたので、具体的に検討を進められればと思っております。

#### G委員

この会議に出席するに際して、カフェ活動をしている仲間から、是非お願いしてきて欲しいと言われている件があります。資料7の基本的な施策の柱1(2)のみんなの居場所づくりに該当するのではと考えているのですが、補助事業の対象となる活動が、それぞれ記載されています。ここに、高齢者の認知症カフェの内容を追加していただきたいと思います。認知症の方が年々増えていくような状況で、御家族も大変困っておられる状況ですし、吹田市は、誰もが安心して暮らせるまちづくりを掲げていらっしゃいますので、ここに少し力を入れていただきたいと思います。

具体的に言いますと、吹田市には認知症カフェ交流会というのがありますが、認知症カフェを開くときに大きな障壁があります。カフェという看板を掲げて、地域の中で活動を広げていく中で、保健所の指導という壁があります。例えば、飲食業に準ずることになるので、シンクが二つ無いといけないとか、床がタイル張りです水を流すことができないといけないなど、様々な基準があります。その中で多くの市町村が、こういった壁に立ち向かっておられるのですが、岡山では、県が中心となって、認知症カフェについては、一般の飲食店とは別枠だということを、県の条例ではっきり決めておられま

す。

認知症の方にとっては、遠くに出向かなければいけないとなると、足が重くなります。先ほどの複数のシンクやタイル張りの床のような、完全な設備が無くても、誰でもカフェが始められるということであれば、近隣で知っている方がやっているカフェに通うことができますので、こういう活動に対して、支援をしていただければと思います。欲を言えば、カフェ活動に補助金などをいただければ、もっとありがたいのですが、その前に、活動を始めようとしても、壁がある状態について、地域福祉計画の中でも支援策を組み込んでいただきたいと思います。そうすれば、もっと笑顔のある街になっていくのではないかと考えていますので、どうぞ御検討ください。

委員長 認知症カフェ等の居場所づくりについては、非常に効果が高いと言われていたところですが、今の御意見については、制度のバリアフリー化ということになるかと思いますが、事務局からお願いします。

事務局 私どもも、認知症カフェに対して、食品衛生法に準じた大変厳しい指導が行われていることに疑問を感じておりまして、直接、大阪府に話を伺ってきたところでございます。大阪府では、福祉に資する活動で、食に関するものは別枠で、比較的緩やかな基準をお持ちだったので、所管としましても、方針を変えられたのかなということで、大阪府の福祉部認知症施策担当と連絡を取り、確認をしているところでございます。食品衛生に関する部門とは、担当が分かれているのですが、認知症施策担当からは、前述のような、食品衛生法に準じた厳しい指導については把握していないので、内容について確認し、対応を検討するというところで現在返事待ちの状態です。

委員長 所管においても、何とか壁をクリアしたいということで、大阪府へ申し入れをして、良い方向に進んでいけたらということです。この審議会の中でも、今のような意見が出たことを申し添えていただけたらと思います。

J委員 会議の冒頭で、地域福祉活動に関して、参加が少ないというような意見がありました。資料5の16に男性やボランティアの参加について記載がありますが、そこへなかなかつながらないという課題があるということは承知しています。まさに私も、男性であり、子育て中という状況で、ボランティアができていないのが現状です。団体に所属しないとボランティアができないということになれば、非常に難しいと思いますので、どれだけ、ボランティア活動に対するハードルを下げられるかが大きなポイントになると思っています。

私は、障がいのある方の移動支援に関する仕事もしているのですが、特に重度の知的障がいをお持ちの方ですと、道端に空き缶が落ちていたり、それを、口に運ぶなどの行動をとってしまう方もたくさんいらっしゃいますので、子どもと公園に散歩に出かける際には、空き缶が落ちていたら、子どもと一緒に拾うようにしています。

団体に所属はしていませんが、間接的に障がいのある人が健康を害することを防止したり、地域に参加しやすい条件を作っているという意味では、ボランティアにつながると考えています。仕事が忙しくて、子どもとの散歩ぐらいは何とかできるという方にも、例えば、ごみがたくさんあるという地域課題と、ごみが無くなることで助かる人がいるということが結びつけば、小さなところからでも、ボランティアにつながっていくと考えています。仕事柄、感じたことをお話ししましたが、そういった小さな取組が、地域課題の解決につながる仕掛けづくりが、重要だと思います。

委員長

貴重な意見をありがとうございます。一番若手の男性委員からでしたが、現役で仕事をされているので、今おっしゃられたように、安定的、継続的にボランティア団体に所属しないと活動できないとなると、非常にハードルが高くなってしまうということでした。

「ちょいボラ」とよく言いますが、そういったものをもっともっと広げていくことが重要です。その点については、ボランティアセンターにも、社協さんからお伝えいただいて、関西大学にも学生ボランティアセンターがありますので、もっと呼びかけていきたいと思っております。

会議終了予定の午後4時を過ぎました。本日は、各議案について、大変熱心に御議論をいただき、ありがとうございました。それでは、話足りないこともあるかと思いますが、時間となりましたので、本日の議事を終了したいと思います。皆様御協力ありがとうございました。事務局から連絡事項等あればお願いします。

エ その他

(事務局から、次回の会議日程等については、決定次第通知することを伝え、閉会)